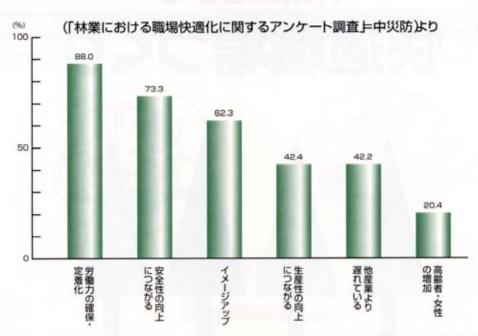
## 林業現場に快適化が必要と考える理由(複数回答)



『快適な職場環境づくり』を実現するために、平成4年5月に労働大臣より、「作業環境や作業方法の改善」、「疲労回復支援施設や職場生活支援施設の整備」について事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための借置に関する指針(快適職場指針)が公表されています。

## 林業現場における職場改善事例

## I 作業環境の改善



## その他に

- ■空気環境:不快と感じることがないよう、ほこり、臭気等を抑制しましょう。
- ■視環境:作業に適した照度、色彩環境に配慮しましょう。
- ■作業空間等:十分な広さの作業空間を確保しましょう。
- ■作業地へのアクセスと到達条件:作業地までの移動経路を整備しましょう。
- ■地表条件等:作業地に障害物が多い、急斜地である等の問題に配慮しましょう。
- ■害虫等の状況:害虫の被害を受ける不安を取り除く配慮をしましょう。